

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

こんにちは 議会です



No.42

平成18年1月15日発行

あけまして
おめでとうござい
ます



臨時議会（10月・11月）

12月定例会

町政を問う

6人の一般質問

シリーズ

幼稚園を訪ねて

病院の指定 管理者制度

10月・11月
臨時議会

今回は、町立病院に係る議案が、10月と11月に上程されました。その時の議員の質疑を中心に、内容を要約してお知らせします。
なお、議案はすべて全会一致で可決しました。

第6回臨時議会

(10月28日)

○「公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」

『町の施設の管理を民間等に行わせることができるようになるものです。』

Q(上西) 指定管理者が報告書を作成して、町長等に提出するとあるが、この町長等には議会も含まれているのか、又議会への報告はしなくないのか？

A(総務企画課長) 町立病院を想定しているわけではない。例えば、教育委員会関係の施設を指定管理者がやる場合に事業報告書の作成及び提出をしなければなりませんので、

「町長等」と表現している。条例にはありませんが、議会には、結果報告など当然しなければならぬと考えている。

Q(池田) 条文に本町が支払うべき管理費用とあるが、収支決算を元に協議すると説明され、町の予算範囲内とのことだったが、予算を超えたときにはどうするのか？

A(総務企画課長) 収支決算を元に予算上程して、議会の議決を求める。もし、赤字補填的なことがあるときは、指定すべきではない。今後、万一、指定して赤字が出た場合は、相手が負担する取り決めもできる。しかし、払わなければならぬときは、予算を計上して、議会の議決を求めて支払うことになる。

Q(財部) 自立していくためには、この条例を活用していくことが問われると思うが、町長の姿勢を聞きたい。
A(町長) 目的は、効率化、合理化及び経費削減で、そのあたりを十分検討していきたいと考えている。

○「病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」

『町立病院の指定管理者を決定して、病院事業を行わせることができるようになる。』

Q(山領) 県から言われた指定管理者制度の導入の最大要因は何なのか？

A(総務企画課長) 補助金を貰っており、経営移譲するには、許可に時間がかかる。県に相談したら、病院の指定管理者制度導入は可能だと言われた。毎月1千万から赤字が出ている状況で、1年も先に繰り延ばすことはできないので、とりあえず指定管理者制度を行って、許可がほしいの病院と交渉したいと考えている。今の施設が補助金を貰っていることが、最大のネックとなっている。

Q(上西) 病院の交付税の範囲内で委託費として支払うのか。その他に町税から補うのか？

A(総務企画課長) 明快な答えは出せない。というのは、基本的に町立病院に限ってで

すが委託料は出さないと、町は方向付けている。しかし、色々な要素から考えて、委託料を払わなければならないときは、交付税の範囲内できている。

Q(中石) 病院職員に経営移譲についての説明会とか計画されているのか？

A(総務企画課長) 今までに2回実施している。十分、職員とは話し合いをしながら進めていくのを基本にしている。また、今後は、指定管理者や町側の説明を職員一人ひとり聞いてもらい、判断してもらうことにしている。

Q(桑畑) 来年4月から指定管理者制度にして、平成19年3月をもって、町立の病院は廃止すると考えていいのか？

A(総務企画課長) あくまでもその予定で進んでいると据えてもらいたい。国に許可申請して、1年で許可が出るかわからない。しかし、許可が出たら、言われたように確実にそうしたいと思っている。

Q(大久保) 来年1年間の指定管理者制度に移譲することだが、もしできない場合

には、制度は継続しても交付税はくるのか？

A（総務企画課長） 来年は確実にくるが、次の年は制度導入している場合も交付税はくるのか、県に確認している段階である。

Q（東村） 指定管理者には、1年という期間を定めるのか？
A（総務企画課長） そのようにしたいと思っている。

第7回臨時議会

（11月11日）

Q 「公の施設の指定管理者の指定について」

『町立病院の管理を都城市北諸県郡医師会に行わせるもので、期間は、平成18年4月から平成19年3月まで』

Q（桑畑） 医師会病院へ移譲後、医師会は経営をこの病院で行うのか？

A（総務企画課長） 条件として、この地域でやれるか確認しているので、何らかの形で存続させていくと回答は得ている。

Q（池田） 老朽化した施設の

有効活用についての回答は、どんなものだったのか？

A（総務企画課長） 現施設を使えるだけ使っていききたいとの回答でした。

Q（上西） 診療体制はどうなるのか？

A（総務企画課長） 現体制を引き継いでいきたいし、医師会なので各医院の協力体制でやっていきたいとの回答でした。

Q（黒木） 職員給与ベースや人数は、医師会になるとどうなるのか？

A（総務企画課長） 医師会病院の規定に沿ってもらう。当然、今の給与体系より低くなる。ただし、医師会の条件に合わなければ雇用はできないとの回答でした。

Q（重久） 協定書の内容はどうなっているのか？

A（総務企画課長） 内容を相手と具体的に協議はしていないが、町の案はもっている。その中ではつきりしているのは、1年後には移譲することを協定書に入れる。

Q（東村） 町立病院の現状を医師会は把握しているのか？

A（総務企画課長） 決算状況とか医師会に示したり、又医師会も町立病院に向いて、医師とも数度となく接触を行っている。

Q（山中） 管理料は事後算定になるとのことだが、もう一度内容を聞きたい。協定の時期はいつになるのか？

A（総務企画課長） 協定書は遅くとも12月までには整うと考えている。管理料は、色々な要素があり、いくらにするとはいえないが、交付税の範囲内にしたいと考えている。

Q（財部） 管理料がどの程度かは相手から提示されていると思う。質問があればはつきりと言うべきと考えるが？また、町はどれだけ職員に対して取組みをしていく覚悟があるのかを聞かせてもらいたい。

A（総務企画課長） 赤字はできるだけ無いように努力しますとしか示してきておりません。又口頭ではいくら位と聞いているが、あくまでも正式なものではないので、ここでは控えさせていたきたい。職員については、現制度の中でできるだけのことはしな

ければいけないと認識している。

Q（的場） 職員の立場にたつて、十分に気持ちを分析して、迷うことなく自分の意志を決定する状況に進めるべきと思うが、その点はどうなのか？

A（総務企画課長） 医師会と町の両方を聞いてもらって、自分で選択して最終的な判断をしてくださいと指導していきたい。

Q（上西） 在宅介護支援センターはどのようなものか？

A（総務企画課長） 国の制度改正により、地域包括支援センターとして立ち上げていきたいと考えている。

12月定例会

12月定例会は、12月1日から12月14日までの14日間の会期が開かれました。本定例会では、平成16年度の決算や補正予算案のほか、条例改正案、一部事務組合の解散に伴う議案など計48議案が提案され、これらの議案の殆どを特別委員会と常任委員会で集中審議し、残り4議案を全体審議して、すべてを原案通り認定・

可決・同意しました。

特別委員会

都城北諸県広域市町村圏事務組合（通称広域圏）の解散に関する議案などが多数あったため、全議員が内容を十分把握する必要性から「一部事務組合解散に伴う特別委員会」を設置して、審議しました。

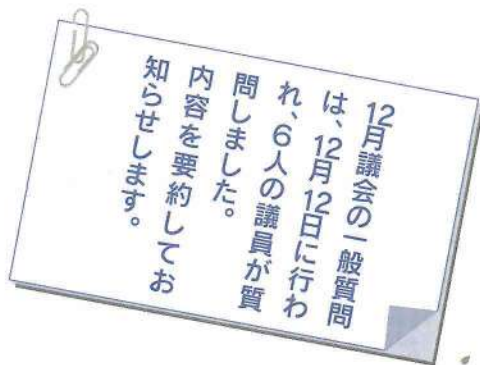


議 場

町立病院職員への 今の心境は

的場 茂議員

町長 努力が及ばず、深くお詫びしたい



問 医療制度改正や公立病院の役割により経営基盤が厳しい状況に成った。更に「新医師臨床研修制度」導入で医師の確保が困難になり、合せて4月には建設改良剰余金等も底を突き、運営は厳しくなつた。結果として指定管理程度の運用と移譲の決断をされたが、今日までまじめに医療業務に取り組んできた職員に対して、町長の今の心境を聞きたい。

町長 町立病院は、住民の健康を守るうえから、これまで重要な役割を担ってきた。誠に寂しさを感じている。

特にこれまで、職員は、懸命に昼夜を問わず、住民の疾

病の予防と治療に尽力された。にも拘らず、このような状況に成ったことは、誠に遺憾ともし難く、その責任を強く感じ、私の医療情勢への努力が及ばなかつたことを反省し、職員に対し深くお詫びをしたい。

病院職員への 今後の取組みは

問 病院職員に対する今後の取組みについて伺う。

町長 今回、指定管理者として医師会病院に業務を依頼することによって、職員が職務変更等を余儀なくされる。そこで、職員への取組みは、医師会病院側と町と共に個別面談を実施した。各自の選択肢（職務変更等）を最大限に考慮し、個人の意志を十分に尊重し対応していく。

地域医療存続の考えは

問 地域医療存続を強く要望していくべきと思うが考えを伺う。

町長 指定管理者の医師会に対して、現在取組んでいる医療業務を存続することを条件としている。

医療体制や経営問題、施設の管理などの問題を協議しながら、譲渡後も地域医療を存続していくよう強く要望している。



本庁移行後の 職員への対策は

問 職員の本庁移行に伴う対策について伺う。

町長 職員の意向を十分に聞きながら、また、職務変更を希望する職員には、業務への前向きな取組みや、事務の適性な処理など、十分な研修を実施しながら配置などを考えていく。

中学校の増改築はいつ頃か

小牧 利美議員

町長 平成18年5月から着工する



問 教育長に伺う。平成16年度より1年生と2年生の2学年を30名学級にするよう県教育委員会より通達があり、仮設校舎を4年間契約で対応しているが、今後の生徒の増減をどのように推測しているか。

教育長 今回は仮設校舎で対応したが、今後の増減については予想がつかない、西小以外では問題はないが、西小は平成18年度が152人、平成19年度から23年度まで120人から130人の横ばいではないかと思うが、予想がつか

西小児童の増減の推測は

問 三股中学校の増改築について伺う。三股中学校の増改築は、平成18年度着工の予定であるが、何月頃着工予定か工程を知らせてほしい。

町長 平成18年5月から7月にかけて仮設校舎を建設し、8月から管理棟の建設にかかる。

問 仮設校舎は何処に建設するのか、大変苦しい財政の中での着工だが、補助金はどのくらいか。

教育課長 場所は、体育館の周辺と考えている。補助金は約3億円くらいを予定している。



西小仮設校舎

問 今回の、1年生と2年生の2学年であったが、全学年が30人学級となった場合の対応は考えているか。

教育長 現在、全学年が30人学級となることは考えていないが、「小学校等検討委員会」を立ち上げ検討していただいている。

西小校区の変更は

問 三股小では生徒が減少し、西小では増加しているようである。大変むずかしい問題ですが、校区の変更は考えていないのか。

教育長 11人の委員の方々に、校区の問題も含め早急に結論を出していただくよう、お願いをしたい。

『国民保護計画』の 策定時期と内容は

上西 祐子 議員

町長 18年度に策定し、県と協議する



問 平成15年有事法関連法の成立で、戦時や大規模テロの際の「国民保護計画」を作るよう指示されたと聞いたが、どのような計画で、いつまでに策定するのか。

町長 「国民保護計画」の目的は、武力攻撃から住民の生命、身体、財産を保護し、被害の最小化に努めることを目的としている。18年度に市町村が国民保護に関する計画を策定、県知事と協議する。

問 町長は、本町が武力攻撃を受ける恐れがあると思うか。

町長 武力闘争があつてはならない。二度と戦争はすべきでないと考えている。

早急な防災への対策を

問 国の防衛計画大綱で、我が国に対する本格的侵略の可能性は低下していると明記している。では、なぜ、有事法の具体化なのか。それは、日本をアメリカと一緒に海外で戦争をする国に作りかえ、憲法を変える策動と軸をひとつにしたものと思う。戦争をする準備でなく、町民の安全を守るために、自然災害、防災への対策を真剣・早急にとりくむべきと考えるが、どうか。

総務企画課長 台風14号で2人の方が亡くなった。行政として、防災計画の情報が伝わっていなかったことを痛感している。台風の後、急傾斜地・危険箇所を地域の方々と呼びかけて夜間の説明会を開催した。

問 地域の被害予想図診断、その予防対策、知識、啓発講座など開くべきではないか。

総務企画課長 情報をいかに早く伝えるか考えていく。防災計画はあるが、計画が住民に伝わっていないことが、最大の問題と認識している。

看護師のキャリアを活かした取組みは

問 町立病院の看護師のキャリアをいかし、町民の健康づくりへの取組みを強化すべきと思うか。

町長 現在、健管センターを中心にして、住民検診、各種検診による疾病の早期発見をはじめ、病態別健康教室の開設、健康相談、高齢者の健康維持など保健事業を実施している。町立病院の職員動向は、現在、不透明なので、健康づくりへの配置は、今のところ考えていない。

今後、町民自ら健康維持増

進に努めていくために、支援体制づくりの強化を図ってきたい。18年は高齢福祉の総合窓口として、地域包括支援センターを設置し、高齢者の健康づくりや介護予防に重点をおいた本格的な取組みを計画している。



「元気の杜」子育て支援センター

問 風力発電を取り入れる考えはないか。方法として、企業誘致と、町自体で建設し、発電機一基で約750世帯が一年間使用する電力が賄えるというもので、町民が潤うというものであるが。

町長 新エネルギーの需要は、年々増えてきているが、導入には、霧島盆地は風力・風速の面で、効果が高いとみられ、また導入には、一つ一つハードルを越えなければならぬ。現在は考えていない。

「奥長田溪谷」をつくっては

問 「奥長田溪谷」をつくる考えはないか。本町の長田地区は、自然の豊かなところである。山に木を植える活動を兼ねて、長田の沿道に、毎年紅葉を植えていけば、将来すばらし溪谷になると思うが。

町長 自然を活かしながら、費用対効果、安全面、自然保護等、事業効果に必要性があれば、今後見当の余地はある。

町内に宿泊施設を

問 宿泊施設の必要性について、スポーツの合宿所として、また三股町特区（どぶろく）宿

風力発電を取り入れる考えは

斉藤 ちづ子議員

町長 導入にはハードルもあり考えていない



泊所)をとと思うが。最近、高齢者が旅先で、自然を求めて散歩することが増えている。また北海道から冬場は南九州でスポーツをというツアーが増えている。町の活性化につながると思うが。

町長 交流入口を増やすことが大事だと考えている。現存する施設を条件整備し、有効利用の方向で検討中である。

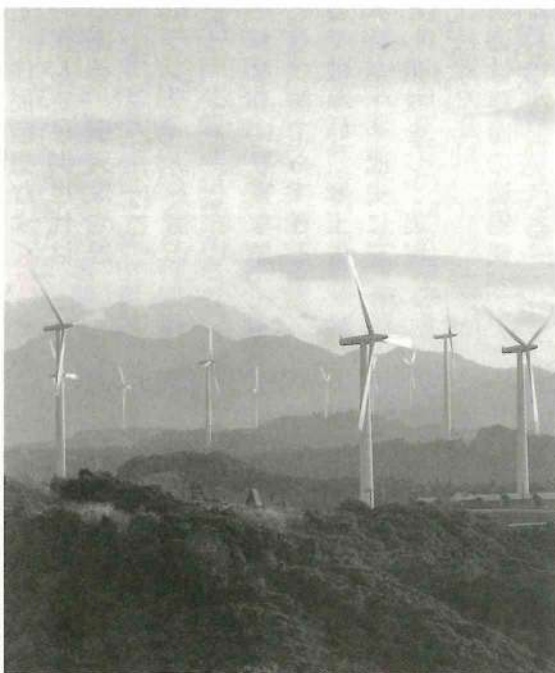
問 一例として、勝岡温泉の有効利用は考えられないか。温泉つき、どぶろくつきで宿泊とつながると考えるが。

町長 旭ヶ丘運動公園も近く、スポーツの合宿所には適地であり、すばらしい考えだと思いが、財政的には厳しい。

ミニ公募債の導入を

問 財政が苦しいから、何もできない夢のない話ばかり。しかし、三股町は単独で生きていかなければならない。もっと、夢のあることを考えなければなりません。方法として、住民参加型ミニ公募債を勉強して、とり入れて欲しいが。

町長 予算がなければ知恵を出せという言葉がある。この公募債は、非常にユニークで画期的な有効手段であり、勉強させていただきたい。



風力発電

宮村地区の過疎化傾向に歯止めを

東村 和住議員

町長 制度実施に向け検討している



問 宮村地区で過疎化傾向が強まり、宮村小学校の児童数は87人にまで減った。長田・梶山地区に適用されている過疎対策制度を宮村地区まで拡大するべきではないか。

町長 来年度から制度実施に向けて検討している。

今後、民活による住宅整備を期待した条件整備も必要であると考えている。

史跡文化財の保存整備状況は

問 団塊の世代が順次定年を迎えつつある今日、余暇利用に近場のハイキングや史跡巡り等を楽しむ人が増えている。本町の史跡、文化財の保存整備状況はどのようになっているか。

教育長 本町には町指定及び指定候補の文化財が11カ所あり、そのほとんどに標柱、案内板を設置している。また、年に2回程草刈清掃等も実施している。

今後、梶山城址、勝岡城址については年次的に整備していく。地域住民の関心も高まってきているので、今後、新たな視点からも整備保存に努めたい。

問 これらの埋もれた観光資

源について、住民自身がよく知らない。まして子供世代はなおさらである。研究者や歴史に詳しい人達に呼びかけて、説明案内ボランティアを募る考えはないか。

教育長 それなりに豊富な知識を必要とし、誰でもできるというものではない。郷土史研究会のメンバーや歴史に詳しい方々とも相談をし、実現に努めていきたい。

問 寺柱街道は幕府の巡見使が通った道として知られている。現在荒れている寺柱関所跡から牛の峠までの約1里の道を復元し、散策路あるいは登山道として整備できないか。

教育長 現状を見ていないので、まず、現地調査をした上で取り組みたい。

農村民泊の採用は

問 グリーンツーリズムを推進する意味で、大分県安心院町が行っている農村民泊を採り入れ、観光振興を図る考えはないか。自然に恵まれ窯元の連なる長田地区は、条件がそろい格好の地域だと思うが。

町長 以前、個人的に兵庫県の美方町が実施している村民制度に、会員として村民登録

したことがある。全国には色々と工夫した制度があり、それらを研究しながら検討したい。長田地区は、椎八重公園を訪れる人も多く、民泊制度を採りいれれば交流人口も増え、活性化が図れると考える。



平家落人の墓(寺柱)

一般質問

問 男女共同参画社会基本法が平成11年6月に制定された。その中で、市町村も計画の策定を求めている。本町は平成12年に策定されているが、肝心な行動計画や推進体制計画がない。具体的目標がなく、推進できるのか。

町長 「三股町男女共同参画プラン」として策定したが、数値を入れずに策定したので、推進状況はわからない。

問 行動計画や推進体制計画の中で、きちっと数値を入れて目標を設定すべきではないか。

総務企画課長 今後の計画には、数値を入れていきたい。

問 本町の「男女共同参画プラン」は、①男女共同参画社会の実現へ向けた意識づくり②あらゆる分野への男女共同参画の促進③誰もが働きやすい環境の形成④生涯を通じた健康増進と福祉の充実⑤男女共同参画社会の実現へむけた体制づくりの5点について策定されているが、国の基本計画は、11点の重要な目標を設定している。他の目標の必要性は考えられないか。

町長 5つの基本目標と13の主要課題の中で40を施策の方向で取り組んでいる。あらゆる分野が入っていると思う。

「男女共同参画都市宣言」と共に「推進条例」の制定を

池田 克子議員

町長 今後の検討課題とする



問 男女共同参画社会の形成の促進では身近な地域活動に男女が共に取り組むことから意識が高まっている。そこで住民への意識啓発が大変重要ではないか。各地区に「男女共同参画推進委員の設置」を検討してはどうか。

総務企画課長 十分検討していきたい。

問 女性係が消滅している。どこで対応しているか。

総務企画課長 行政改革の中で、総務企画課の行政係に統廃合した。

問 本町の第4次総合計画は平成18年度に見直されるが、その際「男女共同参画都市」を宣言し、「男女共同参画推進条例」を制定してはどうか。

町長 県内では延岡市と都城市の二市だけである。今後の検討課題とする。

問 条例を制定することはこれで終わりではなく、むしろ町民の方々に周知徹底させることになる。良い法案も自治体の姿勢いかににかかるとは。

町長 住民の意識が高まってから検討したい。

今回の表紙



雪化粧した高千穂の峰





エーデルワイス 幼保園

「幼児は生まれた時から身に受ける全ての刺激を吸収する生命力を持っている」、即ち、脳の最も発達著しいこの時期に、環境で身に受けた刺激は良い事も悪い事もどんどん覚えていき、そのまま人格・性格の基礎になると言われています。

「能力をより高く育てることが幼児教育の原点である」との「才能教育研究会」の故鈴木鎮一博士の幼児教育論「どの子も育つ…」「能力の法則5訓」を、本園は保育理念に、高度な教材を取り入れた早期教育の園です。

本園の幼児像は…

- ・集中力のある子
- ・記憶能力のある子
- ・お互いを大切に考える子
- ・より早く、より正しく行動できる子
- ・物事の善し悪しを正しく判断できる子
- ・「17のお約束」を守れる子(本園の子供の規範)

本園の教育方針は…

「どの子も育つ 育て方ひとつ 親次第! 先生次第!」

「やればできる がんばります」をモットーに中央レベルの高度な教材を使用する早期教育により、知能・能力をより高く育て、老人施設慰問や小さな子達の着替えなどを手伝ったりなど、人として大切な心の育成や、また対外的に色々な行事に高度な演奏や歌やパレードなどで町内外の方々に見ていただいています。

どの子も毎日活発に遊び、学び、卒園後もそれぞれ自分らしく素晴らしい能力の成果をあげています。

本園の特色は…

- ・記憶力育成：5才児=百人一首、詩、他
：3才児=一茶の俳句100句、他
- ・幼児体育：跳び箱7段、宙返り(5才児全員) 鉄棒逆上がり(連続40回記録) なわとび(2550回記録)
- ・音楽感の育成：器楽合奏(小学校高学年程度) マーチングパレード(県大会出場) オペレッタ(約25分の大作)
- ・毎朝の全員お集まり：本園独自の全員保育
- ・教材(FA研・タツノ幼研) もじ=「絵日記」(3才より)、「感想文」他 かず=「数の概念」「算数」「連立方程式」その他、英語、習字など
- ・「幼児の能力コンサート」(本園独特の発表形式)で、一年の成果を毎年2月に発表しています。どなたでもどうぞご覧ください。(町文化ホール)



跳び箱7段、年長児ほとんど全員跳べます

園長 愛甲 幸子
電話 52-5834



編集後記

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様にはご家族そろって、輝かしい新春を迎えられ喜んで心からお慶び申し上げます。

昨年は、色々な事件や耐震強度偽造問題等、年末になって暗いニュースの多い年でありましたが、今年こそ平和で豊かな、町民の一人一人が納得のいく年と願いたいものであります。最近の新聞紙上の国会や証人喚問での答弁を聞いても、ノラリクソの責任逃れの答弁で、国民そっちのけで、自分のことしか考えてなく、国民の不信は募るばかりです。検査機関の怠慢が悪い結果を招き、国交省の責任も免れない。行革もだいいじですが、国民の生命と財産にかかわる公共性の高い問題には、チェック体制の強化を望むものです。地方分権によって、地方の末端まで目とどく行政でなければ、事件や生活困窮者がふえてくるのではないのでしょうか。善人が馬鹿をみる社会は小さくなってはなりません。

議会広報紙も今回で第42号の発行となりましたが、今後も更に編集技術を高め、住民の「知る権利」、議会の「知らせる義務」をモットーに、委員一同決意を新たにして取り組んでいきます。今後も変わりなく、ご愛読賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議会広報編集特別委員

中石 高男